

酒井町長 所信表明

私は、先に行われました町長選挙におきまして、町民の皆さんから厳粛な信託を受け、再度、新ひだか町長に就任いたしました。

新ひだか町のかじ取りを再度お任せいただいたことは、私にとりましてこの上のない名誉であり、同時に、その責任の重さに身が引き締まる思いであります。

今年、平成18年に新ひだか町が誕生してから、5年目を迎える記念すべき年であります。この節目の年に、二期目の町政を担うことになり、改めて静内・三石両地域の歴史や文化・伝統に想いをはせながら、初代

新ひだか町長として、これからの4年間を、「新ひだか町」の更なる発展のため、全身全霊をかけて取り組む決意を新たにしているところでありますので、町民の皆さんの、一層のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。



「公正・思いやり・郷土愛」
「融和と一体」
「チャレンジ・攻め」
「涼夏少雪の郷」

町政に臨む基本姿勢

私はこれまでの4年間「町民目線」で行政運営に取り組むことをお約束して、多くの皆さんと意見交換をしながら「公平で思いやりのある町政」と、静内・三石両地域の「融和と一体」を基本姿勢として、財政の健全化と行財政改革の推進や産業の活性化、安全・安心・安定のまちづくりの推進など、さまざまな課題に全力で取り組んでまいりました。

これからの4年間は、引き続き「公正・思いやり・郷土愛」と「融和と一体」を基本姿勢とするともに、新たに「チャレンジ・攻め」の姿勢をもって、新ひだか町の特性である「涼夏少雪の郷」を全国に発信するまちづくりに取り組んでまいります。

チャレンジ・攻めの姿勢

昨年、国政では「チェンジ」の掛け声のもと、歴史的な政権交代が果たされましたが、依然として経済不況や格差社会の拡大などの不安はぬぐえない

状況であります。

現在の社会を取り巻く閉塞感を打破するためには、まさに今「チャレンジ」の時であると考えております。

これまでの「守り」から「攻め」いわゆる「チャレンジ」へと転換を図ることにより、日高の中心都市として「心豊かな」新ひだか町の実現に取り組んでまいります。

涼夏少雪の郷

新ひだか町は、夏涼しく、冬は雪が少なく過ごしやすいという特性があります。

これまでは、馬や桜、昆布といった、産物と地域を結びつけたPRに努めてまいりましたが、これからは、一歩進んで、土地・風土といった地域の特性や特徴をPRすることも必要であります。

新ひだか町の特性である「涼夏少雪の郷」を全国に発信して、交流人口の増大と移住・定住の促進に努めてまいります。

主要施策の展開

① 産業振興と経済活性化の推進

新ひだか町の経済活性化を図るためには、基幹産業である農林水産業や商工業・観光など、各産業の振興を図る取り組みを進めることが必要です。

このため、農業については、喫緊の課題として、軽種馬産業の振興と本年度が正念場であるホツカイドウ競馬の存続に向けた、一層の取り組みや支援を強力に進めてまいります。

また、今後より一層の持続的な発展を目指す地域農業を展開していくため、ミニトマトや花きなど地域の特性を生かした施設野菜や、黒毛和牛の振興に一層努めるほか、農林水産物の需要拡大や地産地消の促進を図るため、地元産品の直売所開設に向けて、関係者と協議を進めてまいります。



農林漁業は、町の柱として、一層の振興を図るため、移住・定住者も含めた第1次産業全体の新たな担い手の確保、後継者の育成へ向けた支援制度の創設や体験農漁業等の取り組みを進めてまいります。

また、林業・林産業については、引き続き「森は海の恋人運動」による植樹の推進と森林資源の育成に取り組みとともに、カラマツ・トドマツ材などの有効利用、需要拡大や利用間伐モデル事業などによる雇用創出に取り組んでまいります。

水産業については、栽培漁業の振興と新たな水産加工品の研究や開発の取り組みに対し支援するとともに、三石地区における地域マリニビジョン計画の着実な推進と、各漁港の整備について、国や道に対し、積極的な要請運動を展開してまいります。



商工業については、中心市街地の活性化のため、地域交流センターピュアプラザの利用を促進し、町民が常集う、集える、コミュニティエリアの形成に努めます。

また、まちの魅力創りのための夢やアイデアを実現できるよう、新たな支援制度の創設や地元優良製品の推奨品認定制度を創設するなど、町民や事業者の取り組みを支援するとともに、企業誘致の推進、公共工事等の地元企業への優先発注等についても引き続き取り組んでまいります。

さらに、地域経済の活性化と雇用の確保を図るため、町単独事業を中心に経済対策事業の実施や、持ち家促進に関する施策に取り組んでまいります。

観光につきましては「涼夏少雪の郷」構想の下、恵まれた自然環境や充実した都市機能を生かした滞在・移住の促進をはじめ、新たな観光資源の発掘などを重点的に進めるため、新たな組織を設置して、全道・全国に広く情報を発信し、地域の振興・発展に努めてまいります。

また、移住体験住宅等受入施設の確保をはじめ、移住者の住宅確保に対する支援等の取り組みを進め、交流・定住人口の増大を図るとともに、フットパスコースの開設や既存施設の魅力を向上させるなど、町外からの集客による地域経済の活性化に



努めてまいります。

さらに、これまでの各種イベントの魅力度を高めるとともに、子どもや若者、高齢者が楽しめる、新たなイベントの創出に努めてまいります。



② 教育文化・スポーツ関連施策の推進

教育や文化・スポーツは、人々に感動を与えるとともに、個性を大切にしながら他人を思いやる人間性をはぐくむ、大きな原動力となります。

また、時代に対応したまちづくりを進めるためには、人々が生涯にわたって学習することができ、環境づくりを進めることが必要です。

このため、学校・家庭・地域の連携により、次代の担い手である子どもたちの豊かな心をはぐくみ、学力や能力の伸長などを図るため、読み聞かせ等の活動に対して支援するほか、特別支援教育支援員の充実など学力アップへ向けた取り組みを進めてまいります。

(仮称)三石地区総合町民センターの建設については、ふれあいプラザとの役割分担を整理するとともに、施設の内容について検討してまいります。

また、消防庁舎の建設については、建設に向けて本年度から具体的な取り組みを進めてまいります。



高齢化による交通弱者や町民の利便性向上のため、総合的な公共交通のあり方について、関係機関と協議しながらその取り組みを進めてまいります。

環境への取り組みとしては、引き続き重点プロジェクトの詳細ビジョンの策定を進めるとともに、木質バイオマスや太陽熱利用の実証実験を行うほか、太陽光発電を推進するための支援制度を設けるなど、クリーンエネルギーの普及促進に努めてまいります。

また、きれいなまちづくりを進めるため、古川の清流化の取り組みのほか、多様な植生を持つ地域の植物環境の保全や、環境美化条例の



安心・安全な教育環境の確保を図るため、町内各小中学校等の耐震工事を進めるとともに、保護者をはじめ、地域の方々のご理解をいただいた小学校の統合について

懸念でありました図書館の建設については、生涯にわたって学習することができる環境づくりとして、関係者等とより具体的な内容を協議し、その建設に取り組んでまいります。

今年、新ひだか町が誕生して5年目を迎えることから、クラシックコンサート等の記念文化事業を実施するとともに、文化・芸術に触れる機会を増やすなど、文化活動の推進に努めてまいります。

さらには、スポーツ活動への参加機会の拡充を図るため、施設の利用期間の延長や無料開放日の設定について、検討してまいります。



③ 福祉・医療・生活環境施策の推進

町民誰もが健康で、豊かで安心して暮らしを送るためには、その環境づくりを進めることが重要であります。

子どもを安心して生み育てていく環境づくりのため、子宮頸がんワクチン接種への助成を実施するとともに、妊産婦への支援を拡大し、負担軽減を図ります。

また、高齢者・障がい者等に対する福祉介護の支援のほか、町民の健康づくりなど、保健福祉センターと地域包括支援センターを核にして、保健・医療・福祉の充実に取り組んでまいります。

町民の健康と安心を支える拠点である、町立病院については、改革プランの達成に努めるとともに、医師の確保など地域医療体制の充実に向けてまいります。

交通安全や防犯に対する町民の意識高揚に努めるとともに、災害時において自力で避難が困難な町民の避難支援を行う仕組みづくりの検討や自主防災組織など、地域ぐるみで取り組みを促進してまいります。



制定に努めてまいります。

住宅対策については、現在、神森地区の公営住宅団地の全面改修を進めておりますが、本年度から柏台団地の建替に着手するなど、より良い住環境の整備に努めてまいります。

我が国の貴重な伝統文化であるアイヌ文化については、関係機関との連携の下、その保存と伝承に努めるとともに、地域イオールの実現に向けた取り組みなど、アイヌ施策の総合的な推進に努めてまいります。



地上アナログ放送が、2011年7月に放送が終了することから、地上デジタル放送が全世帯視聴できるように、国の制度を活用しながら、難視聴地域の解消に努めてまいります。

④ 行政運営の推進

行財政改革は、常なる課題として取り組む必要があるため、税・税外の滞納整理部門を新設して、徴収体制の強化を図るとともに、経常経費の削減に取り組むなど、強固な財政基盤の確立に努めてまいります。



また、まちづくりを進めるためには、町民との信頼と協力が大切でありますので、直接町民の皆さんの声を聞く機会を増やすほか、地域と行政間の橋渡しを担う地域支援員の配置について取り組んでまいります。

町政運営の方向性、住民協働の仕組み等を文章化し、町民・議会・行政それぞれの責務を定める「新ひだか町自治基本条例(仮称)」の制定に向けた取り組みに努めてまいります。

職員の更なる意識改革と資質の向上を図るため、引き続き職員提案制度を実施し、職員の能力を生かした新たな発想を施策に反映させてまいります。

町政の推進に当たっては、町民生活の視点から町政のあり方を考え、知恵と工夫に満ちた町政運営を進めてまいりる所存であります。

これからも町民の皆さんのご意見、ご提案を十分にお聞きし、オープンな議論をしながら信頼される町政のかじ取りを行ってまいります。

雄大な日高山脈の山並みに見守られながら、幾多の困難を乗り越えてきた先人の努力に思いを至しつつ、今なすべき施策に誇りと勇気を持って取り組み、より一層生きがいと魅力のあるふるさと「新ひだか町」を築いてまいりたいと決意を新たにしております。

新ひだか町の希望多き将来に向けて、町民の皆さんのご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

新ひだか町長 酒井芳秀